

## オミクロン株対応ワクチンの接種

オミクロン株対応ワクチンの接種に関する国の方針が示されたので、次のとおり接種を行います。

**対象者** 2回目までのワクチン接種を完了した12歳以上

**ワクチンの種類** オミクロン株と従来株に対応した2価ワクチン

**接種券の発送** ワクチンの供給時期や供給量、医療機関などの接種予定数を考慮し、次の順で対象者に順次発送

- ①従来ワクチンの4回目接種対象者で、まだ4回目を接種していない方とエッセンシャルワーカー（社会機能を維持するために必要な事業の従事者）
- ②上記以外の方

※発送スケジュールは未定です。決まり次第、広報いわみざわや市ホームページでお知らせします。

**その他** ●今後発送する接種券が届いてから予約できます。これまでの接種券は、オミクロン株対応ワクチンの接種に使用できません

- オミクロン株対応ワクチンの接種は、現時点で1人1回の予定です

**問合せ先** 新型コロナウイルスワクチン接種対策部（4西3 であえーる岩見沢4階） ☎ 35-7515

従来ワクチンの1・2回目の接種は、継続して実施しますが、11月以降は接種体制を縮小する可能性があります。接種希望の方は早めに予約してください

## 5～11歳の3回目接種

5歳から11歳の方の、3回目接種が受けられるようになりました。

**対象者** 2回目接種から5カ月経過した5～11歳

**接種券の発送** 2回目接種から5カ月を経過する時期をめぐり順次発送

**その他** ●接種券が届いてから予約してください

- 10月以降も1・2回目の集団接種を実施します。日にちが限られているので、接種希望の方は早めに予約してください。なお、11月以降は接種体制を縮小する可能性があります

**問合せ先** 新型コロナウイルスワクチン接種対策部（4西3 であえーる岩見沢4階） ☎ 35-7515

### 【接種は強制ではありません】

9月6日に、小児（5～11歳）への新型コロナウイルスワクチン接種が「努力義務」になりました。この努力義務は「受けるよう努めなければならない」という予防接種法上の規定で、接種を強制するものではありません。接種はあくまでも本人と保護者の同意がある場合に限り行われます。ワクチンの有効性や安全性などを理解した上で、お子さんと一緒に接種を検討してください。

## 低所得の高齢者世帯などへの商品券交付

物価高騰の影響を緩和するため、低所得の高齢者および障がいのある方の世帯へ、プレミアム商品券（地元券）を交付します。

**対象** 令和4年6月1日を基準日とし、岩見沢市に住民登録があり、次のいずれかに該当する令和4年度の市民税非課税世帯

- 令和4年度中に65歳以上になる方がいる（昭和33年4月1日以前に生まれた方）
- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを持っている方がいる

※市民税非課税世帯のひとり親世帯は、北海道子育て世帯臨時特別給付金の対象となるため除く。

**交付する商品券** 12,000円分（1,000円×12枚）の岩見沢プレミアム商品券事業の地元券

**交付方法** 9月下旬から順次、対象世帯へ郵送

※対象世帯で商品券が届かない場合は、お問い合わせください。

**問合せ先** 高齢介護課高齢者支援グループ ☎ 35-4132



9月15日現在の情報です。最新の情報は、市ホームページを確認してください



ID : 4435

### 岩見沢市ワクチン接種インターネット予約フォーム

24時間受け付け



### 岩見沢市ワクチン接種コールセンター

0120-770-048

（フリーダイヤル）

受付時間 午前8時～午後8時

土・日曜日、祝日も受け付け

### 新型コロナウイルスワクチンと他のワクチンとの接種間隔

インフルエンザワクチンのみ、新型コロナウイルスワクチンとの接種間隔を空ける必要はありません。他のワクチンは2週間の接種間隔を空けてください。